

## 富士見市議会9月定例会 提出予定議案

開会日：令和3年8月31日（火）予定

合計22件（内訳：条例5件、予算5件、決算9件、報告3件）

### 【条例】

- 議案第56号 富士見市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

### 【予算】

- 議案第61号 令和3年度富士見市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第62号 令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第63号 令和3年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第65号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

### 【決算】

- 議案第66号 令和2年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和2年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和2年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第70号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和2年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 令和2年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第74号 令和2年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

### 【報告】

- 報告第9号 令和2年度富士見市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第10号 令和2年度公益財団法人キラリ財団決算について
- 報告第11号 債権の放棄について

## 議案第56号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 総務課
条例名	富士見市個人情報保護条例の一部を改正する条例
制定趣旨	デジタル庁設置法に規定する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」）の一部改正並びにデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「整備法」）に規定する番号法の一部改正及び整備法附則の規定による独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、富士見市個人情報保護条例の一部を改正するもの。
主な改正点	<ul style="list-style-type: none"><li>① 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、独立行政法人等について、個人情報の保護に関する法律の定義に改正するもの。</li><li>② 番号法の改正により、情報提供ネットワークシステムの管理が「総務大臣」から「内閣総理大臣」に変更となるため、条例中の引用規定を改正するもの。</li><li>③ 番号法第19条に第4号が追加されることに伴い、条例中の引用部分について、1号繰り下げるもの。</li></ul>
条例施行期日	<ul style="list-style-type: none"><li>① 整備法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日</li><li>②③ 公布の日</li></ul>

## 議案第57号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	政策財務部 ICT推進課
条例名	富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
制定趣旨	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」）の一部改正及び番号法別表第2の主務省令の一部改正により、富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するもの。
主な改正点	① 第1条及び第5条で引用している番号法に号ずれが生じることから、改正するもの。 ② 国民健康保険の事務に関して利用している特定個人情報の一部について、番号法別表第2の主務省令が一部改正され、直接根拠が置かれることになったため、条例別表第2に規定する当該箇所を削除するもの。
条例施行期日	公布の日

## 議案第58号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民部 市民課
条例名	富士見市手数料条例の一部を改正する条例
制定趣旨	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、富士見市手数料条例の一部を改正するもの。
主な改正点	個人番号カード（マイナンバーカード）の再交付手数料について、地方公共団体情報システム機構の事務手数料となることで、条例別表の該当規定が不要となることから、削除するもの。
条例施行期日	令和3年9月1日

**議案第59号****定例議会提出条例要旨**

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
制定趣旨	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。
主な改正点	特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者が扱う書面等を電磁的記録に代えることができる規定について、改正を行うもの。
条例施行期日	公布の日

**議案第60号****定例議会提出条例要旨**

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
制定趣旨	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。
主な改正点	家庭的保育事業者等の業務負担軽減等を図る観点から、同事業者等における書面等の作成について、電磁的記録による対応も可能である旨を規定するもの。
条例施行期日	公布の日

議案第61号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和3年度富士見市一般会計補正予算(第5号)
要 旨	補正予算額 △338万4千円 (補正後の歳入歳出予算総額 364億1,193万9千円)
主な内容 (特徴点)	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る対象年齢拡大等に伴い、個別接種委託料を増額するほか、南畑放課後児童クラブに新たな施設の整備に向けた設計委託料等を計上するもの。
項目詳細	
<b>歳入予算の主な補正内容</b>	
1	地方特例交付金 △897万6千円
2	地方交付税 2億6,039万7千円
3	国庫支出金 8,614万2千円
4	繰入金 △6億8,482万5千円
5	繰越金 9,206万2千円
6	市債 2億5,181万6千円
<b>歳出予算の主な補正内容</b>	
1	<b>新型コロナウイルスワクチン接種推進事業(健康増進センター) 8,026万円</b> 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、対象年齢の拡大のほか、時間外加算及び休日加算の追加に伴い、個別接種委託料を増額するための補正
2	<b>放課後児童健全育成事業(保育課) 513万5千円</b> 登室児童数が定員を上回っている南畑放課後児童クラブに新たな施設の整備に向けた測量及び設計委託料を計上するための補正
3	<b>商工業推進事業(産業経済課) 179万7千円</b> 商店街の空き店舗を利用した新規出店に係る補助金の申請件数増加に伴い、商店街空き店舗出店支援事業補助金を増額するほか、開催を中止した商店街活性化イベントに係る補助金を減額するための補正
4	<b>住み続け宅なる改修費助成事業(産業経済課) 240万円</b> 住宅リフォーム工事に係る補助金の申請件数増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
5	<b>情報教育推進事業(小学校費、中学校費、特別支援学校費:学校教育課) 810万4千円</b> 小学校、中学校及び特別支援学校 GIGA スクールサポーターを派遣し、教育支援体制を充実させるための補正

# 令和3年度一般会計補正予算（第5号）

## 1 補正予算（第5号）の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る対象年齢拡大等に伴い個別接種委託料を増額するほか、南畑放課後児童クラブに新たな施設の整備に向けた設計委託料等の計上が主な内容となっています。

（単位 千円）

## 2 歳入歳出予算の補正

### （1）歳入歳出予算補正額

**△3,384**

補正後累計額

36,411,939

### （2）歳入の内容

#### ア 地方特例交付金

**△8,976**

地方特例交付金（財政課） △8,976

#### イ 地方交付税

**260,397**

普通交付税（財政課） 260,397

#### ウ 国庫支出金

**86,142**

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（健康増進センター） 80,260

マイナポイント事業費補助金（ICT推進課） 1,215

社会保障・税番号制度システム整備費補助金（市民課） 396

公立学校情報機器整備費補助金（学校教育課） 4,271

#### エ 繰入金

**△684,825**

財政調整基金繰入金（財政課） △718,269

・補正後繰入額 182,073（令和3年度末基金残高見込 4,291,878）

緑地保全基金繰入金（都市計画課） 34,244

・補正後繰入額 119,931（令和3年度末基金残高見込 633,175）

文化振興基金繰入金（文化・スポーツ振興課） △800

・補正後繰入額 3,700（令和3年度末基金残高見込 62,722）

#### オ 繰越金

**92,062**

繰越金（財政課） 92,062

#### カ 市債

**251,816**

臨時財政対策債（財政課） 251,816

### (3) 歳出の内容

- ア 情報公開推進事業（総務課）** **1, 430**  
個人情報保護法の改正等に伴い、個人情報保護条例の見直しを行うための補正
- イ 個人番号カード利用環境整備事業（ICT推進課）** **1, 215**  
マイナンバーカードの交付に係るマイナポイント事業の事業期間延長に伴い、委託料等を増額するための補正  
【特定財源：マイナポイント事業費補助金（国） 1,215】
- ウ 地域活性化事業（シティプロモーション課）** **1, 161**  
市制施行 50 周年記念事業について、絵本制作に係る絵本ストーリーの選考を行うほか、東武東上線市内 3 駅の発車メロディーを作製するための補正
- エ ふるさと祭り推進事業（協働推進課）** **△5, 000**  
開催を中止したふるさと祭りに係る補助金を減額するための補正
- オ 市民文化推進事業（文化・スポーツ振興課）** **△800**  
開催を中止した市民文化祭に係る補助金を減額するための補正  
【特定財源：文化振興基金繰入金 △800】
- カ 居住関係公証事務事業（市民課）** **242**  
市制施行 50 周年記念事業について、窓口で配布するオリジナルマイナンバーカードケースを作製するための補正
- キ 戸籍事務事業（市民課）** **396**  
戸籍法の改正に伴い、戸籍情報システムから抽出された副本データを国が管理する戸籍情報連携システムへ送信するための補正  
【特定財源：社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国） 396】
- ク 一般事務費（保険年金課）** **△13, 733**  
国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ケ 放課後児童健全育成事業（保育課）** **5, 135**  
登室児童数が定員を上回っている南畑放課後児童クラブに新たな施設の整備に向けた測量及び設計委託料を計上するための補正



- コ 感染症等予防対策事業（健康増進センター） 9, 128**  
令和2年度に交付された感染症予防事業費等国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症検査助成事業国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- サ 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業（健康増進センター） 80, 260**  
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、対象年齢の拡大のほか、時間外加算及び休日加算の追加に伴い、個別接種委託料を増額するための補正  
【特定財源：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（国） 80,260】
- シ 市民健康づくり事業（健康増進センター） △1, 442**  
開催を中止した健康まつりに係る補助金を減額するための補正
- ス 商工業推進事業（産業経済課） 1, 797**  
商店街の空き店舗を利用した新規出店に係る補助金の申請件数増加に伴い、商店街空き店舗出店支援事業補助金を増額するほか、開催を中止した商店街活性化イベントに係る補助金を減額するための補正
- セ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業経済課） 2, 400**  
住宅リフォーム工事に係る補助金の申請件数増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
- ソ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） △62, 709**  
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- タ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） △43, 855**  
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- チ 公園整備事業（都市計画課） 34, 244**  
緑の散歩道関沢の用地取得費を増額するための補正  
【特定財源：緑地保全基金繰入金 34,244】
- ツ 情報教育推進事業（小学校費、中学校費、特別支援学校費：学校教育課） 8, 104**  
小学校、中学校及び特別支援学校にGIGAスクールサポーターを派遣し、教育支援体制を充実させるための補正  
【特定財源：公立学校情報機器整備費補助金（国） 4,052】

- テ 学校管理運営事業（学校教育課）** **4 1 2**  
 特別支援学校の児童・生徒について、タブレット端末の操作性を向上させる入出力支援装置を購入し、情報教育を推進するための補正  
 【特定財源：公立学校情報機器整備費補助金（国） 219】
- ト 子どもフェスティバル開催事業（鶴瀬公民館）** **△2, 5 6 7**  
 開催を中止した子どもフェスティバルに係る補助金を減額するための補正
- ナ 水子貝塚公園運営事業（資料館）** **△1, 3 9 8**  
 開催を中止した水子貝塚星空シアターに係る補助金を減額するための補正
- ニ 体育活動援助事業（文化・スポーツ振興課）** **△7 8 4**  
 開催を中止したスポーツフェスティバル及び新春縄文マラソンに係る補助金を減額するための補正
- ヌ 生涯スポーツ推進事業（文化・スポーツ振興課）** **3, 0 2 8**  
 第2運動公園内に設置してあるトイレを更新するほか、開催を中止したヘルシーウォーク大会及びレスリング日登美杯に係る補助金を減額するための補正
- ネ 地方債元金償還事業（財政課）** **△7 2**  
 平成22年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還元金を減額するための補正
- ノ 地方債利子償還事業（財政課）** **△1 9, 9 7 6**  
 令和2年度発行地方債の低利率での借り入れ及び平成22年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還利子を減額するための補正
- 3 地方債の補正**
- （1）臨時財政対策債（財政課）** **2 5 1, 8 1 6**  
 臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い、増額補正するもの  
 ・（補正前）1,700,000→（補正後）1,951,816〔発行可能額 1,951,816〕

議案第62号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民部 保険年金課	
会計種別	令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	
要旨	今回の補正は、歳入歳出とも30万円を増額し、予算総額を95億8,082万8千円とするもの。また、令和2年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更生するもの。	
主な内容 （特徴点）	<p>1 歳入については、令和2年度国民健康保険特別会計決算額確定による繰越金の増額及び繰入金の減額</p> <p>2 歳出については、給与等の支払を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に罹患又はその疑いにより就労できなかった場合に傷病手当金を支給するための増額</p>	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 特別調整交付金分（市町村分）		30万円
(2) 一般会計繰入金	△1,373万3千円	
(3) 繰越金	1,373万3千円	
2 歳出		
(1) 傷病手当金		30万円

# 令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第1号）

## 1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、歳入については令和2年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。歳出については、給与等の支払を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に罹患又はその疑いにより就労できなかった場合に傷病手当金を支給するための増額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、30万円を増額し、補正後予算総額は9億5,082万8千円となっています。

## 2 歳入歳出予算の補正 （単位 千円）

<b>(1) 歳入歳出予算補正額</b>	<b>300</b>
補正後累計額	9,580,828

### (2) 歳入の内容

県支出金	300
------	-----

・特別調整交付金分（市町村分）	300	
-----------------	-----	--

繰入金		△13,733
-----	--	---------

・一般会計繰入金	△13,733	
----------	---------	--

繰越金		13,733
-----	--	--------

・繰越金	13,733	
------	--------	--

### (3) 歳出の内容

保険給付費		300
-------	--	-----

・傷病手当金	300	
--------	-----	--

議案第63号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	令和3年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも1億3,403万4千円を追加し、予算総額を78億4,863万6千円とするもの。 （予算額：77億1,460万2千円）	
主な内容 （特徴点）	1 令和2年度介護保険特別会計からの繰越金の増額補正 2 令和2年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う諸支出金の増額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△1億2,382万7千円	繰越金増額に伴う基金繰入金の減額
(2) 繰越金	2億5,786万1千円	令和2年度介護保険特別会計からの繰越金
2 歳出		
(1) 基金積立金	6,158万9千円	繰越金の積立て
(2) 諸支出金	7,244万5千円	令和2年度分精算に伴う返還金

# 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、令和2年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算等に伴う返還が主な内容となっています。

(単位 千円)

## 2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 **134,034**  
補正後累計額 7,848,636

### (2) 歳入の内容

繰入金 **△123,827**  
・介護保険給付費準備基金繰入金 △123,827  
繰越金 **257,861**  
・繰越金 257,861

### (3) 歳出の内容

介護保険事業（基金積立金） **61,589**

令和2年度介護保険特別会計の繰越金等を介護保険給付費準備基金へ積立てるもの。

介護保険事業（諸支出金） **72,445**

令和2年度に概算交付された介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴い返還するもの。

- ・国庫支出金返還金 32,443,014円 (①)
  - ・県支出金返還金 28,921,539円 (②)
  - ・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 11,080,078円 (③)
- 国庫支出金等償還金 (①+②+③) = 72,444,631円

議案第64号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	今回の補正は、令和2年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するもの。	
主な内容 (特徴点)	1 令和2年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△6,270万9千円	繰入金の減額補正
(2) 繰越金	6,270万9千円	繰越金の増額補正

# 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

## 1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、令和2年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

(単位 千円)

## 2 歳入予算の補正

### (1) 歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

289,664

### (2) 歳入の内容

繰入金

△62,709

一般会計繰入金

△62,709

繰越金

62,709

繰越金

62,709



議案第65号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第1号）	
要旨	今回の補正は、令和2年度繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するもの。	
主な内容 （特徴点）	1 令和2年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額補正 2 繰越金の増額に伴う繰入金の減額補正	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△4,385万5千円	繰入金の減額補正
(2) 繰越金	4,385万5千円	繰越金の増額補正

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、令和2年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳を更正するものです。

（単位 千円）

2 歳入予算の補正

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

562,151

（2）歳入の内容

繰入金

△43,855

一般会計繰入金

△43,855

繰越金

43,855

繰越金

43,855

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和2年度富士見市一般会計継続費精算報告書
要 旨	<p>公共施設マネジメント事業、市民文化会館維持管理事業、市民健康づくり事業、浸水対策事業及び秩序ある土地利用推進事業に係る継続費の精算が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、精算報告書を調製し報告するもの。</p>
主 な 内 容 (特徴点)	<p><b>1 公共施設マネジメント事業</b> 令和元年度から令和2年度までの継続費により、公共施設マネジメント支援業務を委託。 ・事業費総額 2,797万8,500円</p> <p><b>2 市民文化会館維持管理事業</b> 令和元年度から令和2年度までの継続費により、市民文化会館キラリふじみ第1次舞台設備等改修工事を実施。 ・事業費総額 6億6,676万7,200円</p> <p><b>3 市民健康づくり事業</b> 令和元年度から令和2年度までの継続費により、健康増進計画・食育推進計画及び歯科口腔保健推進計画中間評価等支援業務を委託。 ・事業費総額 800万8,000円</p> <p><b>4 浸水対策事業</b> 平成30年度から令和2年度までの継続費により、図川排水機場増強工事を実施。 ・4億5,664万7,200円</p> <p><b>5 秩序ある土地利用推進事業</b> 令和元年度から令和2年度までの継続費により、都市計画マスタープラン策定業務を委託。 ・2,084万5,000円</p>

報告第11号

定例議会提出案件要旨

担当部課名	市民部 収税課														
案件内容	債権の放棄について														
要旨	富士見市債権管理条例第11条第1項の規定により、債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの。														
項目詳細															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>債権の名称</th> <th>債権の件数</th> <th>債権の金額</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ 傷害保険料</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: right;">470円</td> <td style="text-align: center;">保育課</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td style="text-align: center;">677件</td> <td style="text-align: right;">1,856,624円</td> <td style="text-align: center;">水道課</td> </tr> </tbody> </table>			債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課	放課後児童クラブ 傷害保険料	1件	470円	保育課	水道料金	677件	1,856,624円	水道課
債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課												
放課後児童クラブ 傷害保険料	1件	470円	保育課												
水道料金	677件	1,856,624円	水道課												

# 1 各会計の決算一覧

(単位 円)

会計名称	歳入 (A)	歳出 (B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (C)	実質収支 (A) - (B) - (C)
一般会計	48,188,398,025	47,064,518,497	439,753,819	684,125,709
特別会計	18,610,557,884	18,184,287,920	11,195,000	415,074,964
国民健康保険特別会計	9,248,962,671	9,205,229,480	0	43,733,191
介護保険特別会計	7,338,131,994	7,080,269,606	0	257,862,388
後期高齢者医療事業特別会計	1,241,011,934	1,239,237,404	0	1,774,530
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計	276,389,606	211,540,518	0	64,849,088
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計	388,935,749	330,884,982	11,195,000	46,855,767
公共用地先行取得事業特別会計	117,125,930	117,125,930	0	0
合計	66,798,955,909	65,248,806,417	450,948,819	1,099,200,673

※合計は、各会計の単純合計です。

※一般会計

主に市税収入を財源として、福祉や教育、土木など行政運営の基本的な費用を計上する会計です。

※特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の収入（保険料など）で経理される事業や、市が特定の事業を行うために一般会計と区分して設ける会計です。

## 2 一般会計決算の概要

一般会計の決算額は、歳入(収入)が前年度と比べて137億9,442万719円増(+40.1%)の481億8,839万8,025円、歳出(支出)が前年度と比べて133億9,128万3,665円増(+39.8%)の470億6,451万8,497円となりました。

歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額(実質収支額)は、6億8,412万5,709円の黒字となっています。

歳入については、増加要因として、国庫支出金が特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより前年度と比べて131億4,085万7,435円増加(+205.4%)したほか、市債が市民文化会館整備事業債や浸水対策事業債の増などにより前年度と比べて7億8,814万2,000円増加(+30.6%)したことがあげられます。一方、減少要因として、市税が個人市民税や法人市民税の減などにより前年度と比べて1億6,086万1,945円減少(△1.0%)したほか、地方特例交付金が子ども・子育て支援臨時交付金の皆減などにより前年度と比べて1億4,233万円減少(△50.5%)したことなどがあげられます。

歳出については、増加要因として、民生費が国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金の給付などにより前年度と比べて109億2,582万5,800円増加(+63.2%)したほか、教育費がGIGAスクール構想整備費や中学校施設整備工事費の増などにより前年度と比べて11億4,010万3,359円増加(+34.4%)したことなどがあげられます。一方、減少要因として、消防費が入間東部地区事務組合負担金の減により前年度と比べて4,758万7,789円減少(△3.8%)したことなどがあげられます。